

予算審査特別委員会記録

＜歳入、総務部、くらし創造部、景観・環境局＞

開催日時 平成28年3月14日（月） 10:03～15:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

田尻 匠 委員長

阪口 保 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

川田 裕 委員

井岡 正徳 委員

西川 ・ 委員

中野 雅史 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事

野村 総務部長

長岡 危機管理監

中 くらし創造部長兼景観・環境局長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 2月定例県議会提出議案について

会議の経過

○今井委員 それでは、質問させていただきたいと思います。

やはり行政が税金を集めて税金を使う。それは、全ての県民の皆さんがやはり基本的に生活ができるように整えていくということになるかと思いますが、消費税が今度10%になるということで、安倍内閣言われているわけですが、97年に消費税が3

から5%になったときと、今回8%になったときとの比べますと、増税前の駆け込み消費も増税の落ち込みも今回のほうが大きいというような状況です。賃金は4年連続で下がっている、そうした中で今回10%に引き上げるといような計画になっておりますけれども、今年度のこの予算の中で、この10%を前提とした何か予算に反映されているものがありましたら、お聞きをしたいというふうに思っております。

消費税の影響はですね、暮らしがよくなって、皆さんが買い物が活発になって、税収が上がっていくというのであれば理解ができるんですけども、今、県民の皆さんの暮らしはそんな状況ではありません。年金もどンドンどンドン下げられていく、できるだけ節約して物を買わないようにしようという、そういうの中で税収がふえているという状況です。この消費税は社会保障に充てるというふうに言われておりますけれども、国のレベルでは16年の予算で社会保障に充てられたのは8.2兆円、5から8%、3%上がったときに8.2兆円の税収のうちの1.35兆円、16%しか、この社会保障に充てられていないというような状況で、残りは別の財源を置きかえただけということですが、今度、県の予算を見てみますと、この何ページや、16ページですね、ピンクの冊子の16ページに、引き上げ分の地方消費税が充てられる社会保障4経費、その他の社会保障施策に対する費用というのがありますけれども、これを見ましたら、奈良県でこの社会保障のうちの消費税充てられているのは9.1%ということになりますので、この消費税が社会保障に充てられているというのは私は当たらないんじゃないかというふうに思っております。しかも、一番その弱い立場の人に重く負担になる消費税は、社会保障の財源には一番向いていないものだというふうに思っているわけですが、この消費税の問題で、県のほうで知事は10%上げるのは結構だというふうにご意見しておりましたけれども、この点についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

それから、先ほど川田議員質問しておりました県の厨房の件なんですけれども、貸す相手はどこに貸すのか。幾らで貸すのか。それから、設置主体は誰が主体で運営するのか、その点をお尋ねしたいというふうに思います。

それから、防災の関係ですが、原発の再稼働の問題です。高浜原発は4号機が故障のために停止をしました。3号機が先日、地裁の差し止め判決が出まして、停止というふうになっておりますけれども、原発が全く動いていないときでも電力は足りておりました。再稼働の問題では、国のほうでは30キロメートル圏内の自治体しか同意を

求めていないという状況ですけれども、奈良市とこの高浜原発との距離を調べますと、96.8キロメートルということになっておりまして、福島原発の事故では200キロメートル範囲のところにも放射能の汚染が広がったということを考えますと、もしこの高浜原発で事故があれば、奈良県もその被害をこうむるエリアになるというふうに思っております。40年以上たったこの原発の再稼働ということは、世界から見ても非常識な状況でございます。これに対して、奈良県は何も相談がなく来ているわけですけれども、再稼働はするべきではないというのを、県として私は申し入れをする必要があるんじゃないかというふうに思いますが、この点についてどのように考えているのかというのをお尋ねしたいと思います。

それから、自衛隊の問題がありますけれども、自衛隊の問題まで先にしておきます。自衛隊の問題につきましては、知事が所信表明で新しい消防学校ということが言われております。予算の中でも奈良県広域防災拠点整備基本構想策定というのが出ておりますけれども、これはいつごろをめぐりに考えているのか、この点をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、消防学校、先日もまた見に行ってきましたけれども、今の消防学校の施設の中で耐震化できているのは●セイリョウだけ、学生さんが寝泊まりするその寮一つだけで、ほかは全部耐震ができていないところで消防学校の人たちが勉強しているということでございます。私は自衛隊の誘致を待つということではなく、この消防学校の新しい建設を早く進めていただきたいというふうに思っておりますので、その点をお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、自衛隊の駐屯地の誘致の問題ですけれども、アメリカ軍の訓練ルート、いわゆるオレンジルートにおきまして、徳島県の●イナキ町で、3月4日午後3時ごろ、オスプレイが目撃をされております。地元では2013年以来4回目のこのオスプレイの目撃になっておりまして、オレンジルートは岩国から四国に入って、それから和歌山に行くというルートで、ちょうどその線上が奈良県の五條に当たるというようなルートになっておりますけれども、先日も日米合同訓練が行われておりまして、ニュースを見ておりましたところ、負傷した日本の自衛隊員をアメリカ軍がオスプレイで搬送するというような訓練が行われておりました。もし、自衛隊のヘリポートが来た場合にですね、県が考えております防災拠点施設ということとは全く異なる奈良県もそうした訓練の場所に使われるということに、私はなるのではないかというふうに思っておりますけれど

も、こうした自衛隊関連の予算がことしも4,600万円ほどついておりますが、昨年5,030万円ということですのでけれども、どんなふうに使われたのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、自衛隊でもう一つ、自衛隊の募集の問題です。この3月の29日から、昨年通りました安保法制が施行になりまして、自衛隊の性格が大きく変わっていきます。自衛隊員の募集推進についての依頼という文章が、平成27年の4月28日防衛大臣から知事宛てに送られてきたものを、県は地方公共団体による自衛官の組織募集の依頼についてというそういう表紙をつけて、荒井知事の名前で奈良県内の各市町村長宛てに6月10日送付をしております。さらに、12月17日には自衛隊奈良地方協力本部、ここから市長に対しまして、自衛官及び自衛官候補の募集に関して必要となる募集対象者のその提出についての依頼というのが送られてきております。その依頼の内容は、募集対象者の氏名、それから出生の年月日、男女の別、住所の情報、具体的には平成6年の4月2日から平成7年の4月1日まで、これは大学の卒業者に当たる。それから平成10年の4月2日から平成11年の4月1日まで、これは高校の卒業生。さらに、住民基本台帳の閲覧請求では、平成13年の4月2日から平成14年の4月1日まで、これは中学卒業者ということに当たりますけれども、これの依頼が来ておりまして、県内の自治体では自衛隊奈良地方協力本部に閲覧をさせたり、名簿が提出をされているということが明らかになっております。

この問題は平成21年に、国連の議定書で武力紛争における児童の関与に関する児童の権利に関する条約の選択議定書の趣旨に基づきまして、自衛隊法の改正が行われ、中卒者の名簿は従来どおりの紙媒体はできないというふうになっております。これによって、自衛隊の祭典などでも、子供に本物の銃を握らせるというようなイベントが行われていたときがありましたけれども、こういうことももう子供にはさせないということで廃止をされております。それにもかかわらずに、自衛隊奈良地方協力本部はこれまでと同様にその情報を求めてきております。国会で問題になりまして、防衛大臣は一部の自衛隊の地方協力本部が適切でない方法で募集事務に関する資料の提出依頼を行い、まことに遺憾であるという文章を出しているわけですがけれども、県は昨年の4月28日に防衛大臣から知事宛てに来た文章をそのまま市町村長に送っております。中学生の名簿が出たということは、私は大問題だというふうに思います。今後このようなことがないようにすべきだというふうに思っておりますけれども、県内の自治体で自衛隊に名簿の提

出や閲覧がどんなふうに行われているのか、この点について伺いたいと思います。

それから、河合町では、自衛隊の予算が27年に19万円だったものが、28年に76万円にふやされております。これは地域にパンフレットを配布して、隊員の募集を強化をするという予算が出ているわけですけれども、防衛大臣から知事宛ての文書によりますと、重点市町村の設定などということで、市町村において組織募集の模範になる市町村を選定するようというふうに出ているわけですけれども、奈良県はどこの市町村をこの模範となる市町村として選定されているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

あとは、臨時の関係、働き方の問題、そして、くらし創造部に対する榎原●ウンドウ公苑の問題について質問をしたいと思っております。

○北條税務課長 消費増税への対応ということで質問がございました。先日、山村議員のほうからの代表質問がございまして、知事のほうから答弁させていただきましたように、県としましては、我が国の社会保障制度を将来にわたって健全に維持していくためには、安定的な財源を確保することが急務であり、消費税率の引き上げについては避けて通ることはできないものと考えております。引き上げ分の消費税については、社会福祉や社会保険、いわゆる社会保障、4つの社会保障、年金、医療、介護、子育て等に充てることとなっております。平成28年度の予算におきましては、委員ご指摘のとおり、このピンクのところ16ページに書かせていただいておりますが、予算としましては87億9,200万円、社会保障費に充てる予定となっております。

委員ご質問ありました国の分について、消費税で社会保障に回ってる分が割合が少ないのではないかとご質問がございました。ちょっと数字については私のほうも確認しておりませんが、26年4月に消費税率5%から8%に上がっております。そのうち地方消費税は1%から1.7%と上がっておりますので、いわゆる7割上がっております。国のほうにしましては4%から6.3%に上がっておりますので、単純計算しましたら3割程度上がっているということになるんですが、26年に消費税は上がっておりますが、消費税は、納める事業者の方につきましては2カ月後にその消費税を税務署に納めるということになっております。また、制度的にその2カ月後に納めるだけでなく、例えば確定申告のときにその増税分について納めていいという制度がございましたので、幾分収入が年度がずれてる分がございまして、その分で少なくなってきたのではないかなというふうに考えております。県におきましても、26年度決算におき

ましては、消費税増税部分につきましては21億7,900万ございました。来年度予算では、87億9,200万ということになっておりますので、1%から1.7%上がる分の費用につきまして平年度化して、このような数字になっているものというふうに考えております。以上です。

○萱原管財課長 食事提供事業についてご質問ございました。この貸し付けいたしますのは、基本協定を締結しております株式会社エル・スエヒロフードサービスが対象でございます。

○田尻委員長 もう一度お願いします。

○萱原管財課長 株式会社エル・スエヒロフードサービスが対象でございます。

賃料につきましては、契約は今後の、契約を結ぶ予定でおりますけれども、おおむね170平方メートル程度でございまして、その時点での単価を掛けまして、大体、年間300万円程度の貸付料になろうかと思っております。

運営主体ということですが、この食事提供事業を進めますのは、職員の福利厚生を考えまして、県として事業を進めてまいります。以上でございます。

○中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱 まず、高浜原発の件でございます。事故時にもですね、96.8キロメートルにある奈良市っていうのは被害の可能性があるとということで、事故時のまず対応なんでございますけれども、原子力発電所の事故につきましては、国のほうで原子力災害対策指針というのが定められております。これに基づきまして、原子力災害対策の重点区域というものをご定めることとなっております。

ご承知のようにですね、UPZと言われる30キロメートル圏でございますけれども、この圏内に奈良県は含まれておりません。ただ、昨年ですね、原子力規制委員会のほうで了承されたんですけども、このUPZ、30キロメートル圏の外の防護対策っていうところでは、例えば大規模な放射性物質の放出があったような場合には屋内退避の指示ですとか、これをUPZ外、30キロメートル圏より外側の一定の範囲に拡張して対応するというようなところも示されております。この場合、従前は50キロメートル圏っていうのをある程度決めようとか、ああ、いやいや100キロメートルだとかっていうのいろいろあったんですけど、プルーム通過時の防護対策が必要な区域っていうのを、距離を決めようという方向で動いておりましたが、そこで今回の議論でおきますと、あらかじめ対象範囲っていうのを決めずに、その事故のときの放出された放射線量ですとかその気象状況等に踏まえて、原発から同心円を基礎としての自治体単位、これを屋内

退避の範囲というのを決定するというような、UPZ外の防護対策というのが了承されました。これを受けて、原子力災害対策指針は改正をされたところでございまして、基本的に具体的な手順ですね、これも今後示されることとなっております。ですから、奈良県のようにUPZの外にある、本県のような自治体につきましてもこれに沿った形での対応をすることになると考えております。

ただ、おっしゃっていただきました原発の再稼働っていいですか、稼働そのものについて申し入れをということでございましたけども、原発の稼働そのものについての判断はちょっと所管しておりませんので、今申し上げました事故対応だけお答えをさせていただきました。

それから、自衛隊の関係でございますが、いつごろをめどにということでございますが、平成28年度予算でも27年度と同様でございますけども、一つは県民の方々に自衛隊、自衛隊の災害派遣、そういったものを理解いただくということで、そういった機運醸成のためのイベントも実施をしております。それから、防衛省と共同にて調査を本年度実施をしておりますが、来年度は消防学校を含めた県の広域防災拠点、これの基本構想を取りまとめていきたいなというふうに考えております。調査としてはそういう形で進めております段階でございまして、具体的にいつごろをめどに誘致整備をするかというところを今申し上げられる段階までまだちょっと至っておりません。

それから、昨年の予算ですかね、済みません、ちょっとオスプレイのことかなと思っただんですけど、昨年度の予算をどう使ったかというところでございます。今申し上げた28年度予算ともちょっと同じような取り組みを進めてるんですけど、一つは国への提案要望活動というのを7月と11月に実施をしております。これ防衛大臣あるいは陸上幕僚長等をお願いをいたしております。それから、県内への駐屯地誘致って機運を醸成しようという事業といたしまして、駐屯地への見学ツアー、県民の方々を対象とした見学ツアーというのでも実施をしております。また、ことしは1月の16日でございますけど、五條市の市民会館を会場にいたしまして、自衛隊の災害対応についての防災講演会というのでも開催をいたしております。県民の方々にこういった自衛隊の理解を深めていただくという事業でございます。それから、国のほうでも平成27年度、それから平成28年度もなんですけど、自衛隊展開拠点確保に係る基本構想業務ということで、約400万の予算を計上していただいております。これとの共同調査ということで、27年度は県と五條市で選定してた2カ所の候補地につきまして、県が気象、地形、騒音、こう

いった調査を実施をいたしまして、防衛省側がヘリコプターの運行に際しての障害等があるのかなかというような調査を行っています。また、広域防災施設の調査といたしましては、新しい消防学校に必要な教育訓練内容ですとか、施設●・・・●施設構成、そういったようなところを今年度は検討をいたしております。

それから、募集の件でございますが、募集に当たっての情報提供を求めているという点でございます。特に中学生の年代の生徒さんについての情報について問題ではないかというご意見がございました。これ昨年ですかね、以前にもご指摘をいただいたことがあったかと思いますが、奈良地方協力本部にも確認をいたしましたけども、中学生の年代の方への情報提供っていうのの依頼は行わないということの回答は得ておりましたので、今もそれが行われているのはちょっと承知をしておりますませんでした。恐らく、ちょうど1年ぐらい前だったと思うんですけども、確認はいたしております。

それから、河合町の件ですね、募集事務を国の委託費を使って実施をしていただいておりますけども、これの予算がふえたということで、重点市町村になられた……。済みません。手元にですね、今、重点市町村というのがどこどこでというところとか、金額がちょっと資料ございませんので、ただ、防衛省のほうから県内で幾つかの市町村、募集事務は全部やっておりますけど、そういう中で幾つか重点市町村ということで、積極的な取り組みをお願いをできないかということで、幾つか照会をかけてご依頼をして、上がってきたところをお願いをしてるっていう形ですけども、幾つかそういう重点市町村あるのは事実でございますが、済みません、河合町が入っているのか、ほか、どこが含まれてるのか、ちょっと今手元がございませんので、申しわけございません。私から、以上でございます。

○辻消防救急課長 済みません、その字は辻です。

宇陀市にあります現消防学校は、今なお教育訓練の場としまして、消防職団員の知識、技術の向上のために重要な役割を果たしております。しかしながら、ご指摘のありましたように、耐震化など老朽化が進むとともに、周辺の宅地化や敷地面積の不足などによりまして、訓練に適した環境ではなくなりつつあります。このため、昨年より消防学校として必要な規模、備えるべき機能とか施設、教育訓練の内容につきまして、防災拠点施設とあわせまして検討を進めているところでございます。

一方、県では救助の中心となります、自衛隊、警察、消防の3つの組織が連携すれば、県内外の大規模災害の対応において大きな力を発揮できると考えております。消防学校

の早期建設ということでございましたが、現時点では奈良県にとりまして、最良の姿としまして、自衛隊ヘリポートと隣接し、消防学校を併設した広域防災拠点の実現を目指しているところでありまして、県としまして、消防学校体制の充実を図り、大規模災害の県民の安全・安心を確保するため、自衛隊ヘリポートと併設した広域消防拠点及び消防学校の早期の整備を目指しているところでございます。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。

原発の関係ですけれども、もし災害があれば、その対応する指針というのが出ていて、距離は別に30キロメートルとかというのは関係ないというご返事だったと思うんですが、40年を超えている原発の再稼働というのは世界でもないような状況でありまして、この間も再稼働するとき、マスコミも入れてやったら、もうその途端にブザーが鳴って、だめになったというようなことになっているわけで、もしあれが事故であったら大変なことだったなというふうに思うわけですが、県のほうから、ぜひ再稼働するなということを私は言うべきではないかなというふうに思っておりますが、それに言う立場ではないと言われておりますので、これは誰に聞いたらいいんでしょうか、副知事でしょうか。原発の再稼働をするなということを、奈良県として意見を申すべきではないかというふうに思うんですが、それに対してご意見あったらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、この自衛隊の関係なんですけれども、去年は聞いているということですが、私の手元にあります依頼文書は27年の6月10日、荒井知事から各市町村宛てに地方公共団体による自衛官の組織募集の推進についてという文章が送られておりますので、今の話でございます。本当に、そうした子供を持つ親御さんにとりましたら、自分の子供がまた戦争に送られるんじゃないかという、そういう大変心配を持っておりまして、そうしたことを県が各市町村に、この防衛大臣からのを横流しで送るということは私は非常に問題ではないかというふうに思います。特に、国連の議定書のほうでも、中学生についてはそうしたものはだめだと言われていたものが、名簿が出ているということは、私はこれは大変な問題ではないかというふうに思っているわけですが、その点について再度お答えを願いたいというふうに思います。

それから、先ほど河合町の事例を出しましたけれども、県内の市町村幾つかで、自衛隊の隊員募集の重点の市町村を県が選定しているということですので、どこかという資料は後で結構ですから、提出を願いたいというふうに思います。

その点でお聞かせください。

○**奥田副知事** 済みません、原発の再稼働についての県の意見ということでもありますけども、これちょっと私、知事が従来から録音のほう、機会に申し上げてきたか、ちょっと強硬な、多分本会議で、たしか話だと思うんですが、原発の再稼働についての判断はやはり国の判断で行われて、そして責任も国のほうできちっとやってもらうことが本来だということの考え方を従来から申しておると思いますので、そういったことでご理解を願えたらと思います。

○**中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱** 済みません、自衛官の募集事務の件でございますけども、今おっしゃっていただいたように、平成27年4月28日付の国の文書かなと思いますが、これ市町村のほうにはお伝えはしておりますけども、この中に中学生の情報を提供するようになっていうことは書いておりません。今回の文章の中に少し例年と違っているのが、なお、一部の地方協力本部が適切ではない方法で募集事務に関する資料の提出依頼を行ったことが判明し、まことに遺憾に思いますという、文章の中にそれが入っております。その前年にだったと思いますが、ですからこれは平成26年度だったかと思いますが、国会のほうでも中学生への情報提供依頼、中学生へのというか、中学生のですね、情報提供依頼っていうのは問題になって、改めるという答弁を、国会のほうでも、ちょっと済みません、今どなたかは忘れましたが、されていたと思います。それを受けて、この通知文になっておるかと思うんですけども。ですから、このときに確認した範囲では、もう中学生の年代の方の情報については提供を求めないというふうに聞いてたもんですから、それがその後ももしあるようでしたら、再度確認をさせていただいて、申し入れなりしたいと思います。

○**今井委員** この、今お話ありましたのが、27年の4月28日に防衛大臣から来た文書を6月10日付で、知事が各市町村に送られているわけです。その中には、確かに、一部のところで適切ではないというようなことが書かれているんですけども、その後、これは27年の12月17日、自衛隊奈良地方協力本部長の名前で各自治体にまた文書が送られている。自衛官及び自衛官候補の募集に関して必要となる募集対象者情報の提出についてということで、この文書が送られているというのがあるわけです。ですから、ここには中学生のところは依頼内容には書いてないんですけども、閲覧台帳のを見ますと、そこにはこの中学生に該当する年齢の、男子の中学生っていうことですけども、この住民基本台帳閲覧請求書を見ますと、それが対象に入っているというのがあります

ので、ぜひ事実を確認していただいて、必要な申し入れをしていただきたいと思いますというふうに思います。その点でもう一度ご意見をいただきたいと思いますというふうに思います。

○中澤知事公室次長防災統括室長事務取扱 基本的に、住民基本台帳法自身は市町村のほうで適切にご判断をされて、情報提供するなりしないなりってことは判断されるとは思いますが、もともとこの防衛大臣からの先ほどおっしゃっていただいている文書に基づいて、これに基づいてその中に中学生の年代の方の情報提供までも含めて依頼をしてるっていう趣旨では私ども思っておりませんでしたので、そのあたりについては再度きちんと確認をしたいと思います。

○今井委員 それから、特別、特別何でしたか、隊員募集の重点市町村のも、資料ぜひ、後でお願いいたします。

それでは、人事評価制度について質問をしたいと思います。川田議員からもお話ありましたが、人事評価制度を義務づける地方公務員法の改定が行われるということで、これまで評価を導入しなかった滋賀県でもこんな議論がされているということを知っています。国のほうでは同一労働同一賃金というふうに言いながら、一方では人事評価を賃金と連動しようというようなことは、私はおかしいなというふうに感じているわけですが、奈良県でも平成17年からこの人事評価が導入されておりますけれども、明確な基準というのがないために、評価する人もされる人も本当にそれが正しく評価されているのか、評価できているのか評価されているのか、そういうような疑問がありまして、評価する立場の方はそのために研修や残業、休日出勤もしなきゃいけないというような話も聞いているわけですが、奈良県でこの制度を導入して何がよかったのか、どんな問題点があるのか、それをお伺いしたいと思います。それから、この人事評価と給与の関連は今どうなっているのか、それから人事評価と仕事の成果が上がらない職員というのは連動しているのかどうか。その点をお尋ねをしたいというふうに思います。

○柘井人事課長 人事評価、何がよかったか悪かったかということでございますが、人事評価の目的というのは人材育成と組織力のアップということでございます。評価される者と評価する側がしっかりとコミュニケーションをとることによりまして、その人の人材育成につながっているものと、そういうふうに考えておりますので、そういう点ではよくなっていると考えております。

反省点でございますけれども、やはり評価には、評価する側の訓練というのが必要になってまいります。評価する側の均一性といいますか、訓練がやはり必要、さらに必要

であろうと。平、不平等が起こらないようにさらに必要であろうかと、そういうふうに思います。

それから、給与の関係でございますけれども、現時点の評価では、いわゆるボーナス、勤勉手当にのみ反映させておりますが、来年度からは昇給に反映させていく考えでおります。

それから、3つ目に評価の悪い職員への対応というふうに理解しましたが、それでよかったでしょうか。

○今井委員 うん。

○拵井人事課長 人事評価の低い職員の指導なんですけれども、仕事の成果の上がない職員に対する特別研修実施要項というのを定めまして運用しております。具体的には、人事評価の低い職員が成果の上がない職員となってきますし、4月からは人事評価結果というのを、分限、その他の人事管理の基礎として活用するというふうに法律で明記されましたので、人事評価の低い職員がこの特別研修の対象となって生かせたいと思っております。特別研修の内容でございますけれども、集合研修、それから所属個別研修、公務能力向上特別研修の3種類に分かれておりまして、職員の意欲、能力に合わせて研修を実施しております。こういうような職員に対して、その職員の問題点を改善しまして、その職員の能力向上に努め、職場の復帰につなげていきたいと、そういうふうに思っております。

○今井委員 この、特別研修を受けられたっていう方からお話を伺う機会がございました。その方は、現業部門で採用されて、そこが病院の給食の部門ですけれども、民間委託になるということで、そのまま仕事を続けるんだったら民間の身分になる、試験を受ければ行政職になれるというようなことで、試験を受けられて行政職を選ばれたということなんですけれども、その研修の間、指導される方から何回も、やめろやめろということ言われて、そんな能力でよく試験が通ったなというふうに言われ、本当にやっている内容はパソコン研修ということなんですけれども、テキストだけ渡されて、自分でそれを見ながら練習をする。それから、通信教育講座、ユーキャンで送られるようなテキストで、それを見ながら自分でやると。課題作文で、なぜこんな研修を受けるようになったのか、これからどうするのかなど、こうしたことを書かされているわけなんですけれども、自分の思いを書いたら何回も書きかえを言われて、そして、自身としては人生で一番頑張ったのに全部否定されていたような気がしたということで、結局、4カ月間の研

修を受けて退職をされたというふうなお話でした。

この研修の目的は、私はやめさせることではないというふうに思うわけですが、こうした研修を受けられた方で、実際にどれぐらいの方が職場復帰をされているのか、やめられているのか、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○柘井人事課長 済みません。先ほど申しました成果の上がない職員として、集合特別研修にこれまで出てきた職員ですが、それが89名でございます。それから、所属長が行う所属個別研修というのに割り振られる研修に行く場合がございますが、それが44名でございます。それから、自治研修所で行います公務能力向上特別研修というのがございまして、そちらへ行く職員が46名でございます。

退職ということでありませぬけれども、今年度につきましては、集合特別研修に10人、それから研修を繰り返しますけど、所属個別研修の受講者が7人、それから公務能力の特別研修を受けているのが3人と、うち、退職したのは27年度のこの時点で、2ということになっております。退職に関しましては、長くなって済みませんが、自主退職ということございまして、研修所においても引き続き研修する予定だった者でございますけれども、途中で自主的に退職にされたと、そういうふうな職員でございます。

○今井委員 自主退職という扱いだったということも、私も聞いておりますけれども、この方の親が知ったというのが、やめてからやめたっていうことを聞いたというふうに言われておまして、本当に追い詰められた形でやめたというように私は受け取りました。

人事評価はやはり職員の能力や意欲を引き出して、職場全体のモチベーションを維持することが目的とされております。そのためには、公平公正かつ厳格であるべきだと思います。人を育てる基本は、一方的な研修とか試験、評価にあるのではなくて、日ごろの職場のコミュニケーションがどれだけ図られているのか、そういうものに係っているのではないかとこのように思っているわけです。働きやすい場所と住民サービスの向上というのは表裏一体のものだということに思っておりますので、これから評価に賃金を連動するとかいろんな県は進めようとしておりますけれども、本当に職員が安心して仕事にできるような、こうした奈良県に合ったようなこうした人事の、人事評価というか人事人材育成制度というような感じで、そういうのを私は目指して改善をしていただきたいというふうに思っているところです。

それで、今まで導入してきた民間の企業におきましては、この人事評価を入れること

で、職場のチームワークを壊す、目先のことに目が奪われるなどで、廃止するところが出ています。例えば同僚とか部下に仕事を教えないとか、それからIT企業では目先の利益にとらわれまして、新しい開発がストップされてしまったというような事例なども出ておりますので、よくそのあり方っていうのをいろんな方面から検討していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、奈良県の職員の働き方の問題です。一般質問で、阪口議員もパネルで、県庁の職場がいつまでも電気ついてるということをしておりましてけれども、知事はですね、私が12月にもそれを出しました後で、ないしょで夜の県庁の写真を撮影してたんだということを本会議場で言われていたんですけれども、これはあれですか、人事課のほうで撮影されてたんでしょうか。ちょっと、誰が撮影してたのかお尋ねしたいと思います。

○柘井人事課長 人事課のほうで撮影しております。

○今井委員 それで、10時になれば電気が消えるところが多いというふうに言われてたんですけれども、10時以降も職員が残業していたということを、だから認識してるというふうに理解をするわけですが、10時以降の残業命令がどれぐらい各職場で出ているのか、それから10時以降であれば、労働基準法から言えば深夜加算の手当が必要になりますけれども、その辺がちゃんと出ていたのか、そのあたりのことの実態を教えてくださいたいというふうに思います。

○柘井人事課長 残業命令された分は手当が間違いなく出ておりますので、そういう意味では間違いなく出てると考えております。

○今井委員 その後ですね、実際にタイムカードで遅くまでいたという客観的なデータと、残業命令というところにそごがあるというのが、この間ずっと伝えてきたことなんですけれども、これに関して働き方の改革に取り組むんだということが言われているわけですが、そのあたりの点についてはどんなふうに考えているのかお尋ねしたいと思います。

○柘井人事課長 残業命令と、実際に職場を離れたって言いますか、退庁した時間の関係ですけれども、これにつきましては、昨年の7月の総務警察委員会でも報告をさせていただきました。総務部の本庁所属において、去年の2カ月間なんですけれども、時間外勤務命令時間と出退勤システムにおける退庁時間、その乖離時間を調査をいたしました。その結果を報告したわけでございますけれども、繰り返しになりますけれども、検証

結果としては、1日17分、20分弱の乖離があったということでご報告させていただきました。乖離時間をゼロにするというのは困難で、一定の20分弱の乖離はあり得るものと、そういう報告をさせていただきました。そういう理解しています。

○今井委員 この働き方改革の問題につきましては、再度知事のほうにも質問したいというふうに思っております。

最後に、榎原●ウンドウ公苑の柔剣道場の件ですけれども、畳がぼろぼろだという声を寄せていただきました。私も直接見に行かせていただいたんですけども、柔剣道場の横の部屋に畳が置いてありまして、本当にぼろぼろで、利用される方はそれをこちらに持って行って敷いたらその後のお掃除が大変だと、そして、使ったらもう体に畳のあれがつくんだというような、それぐらいぼろぼろの状態であります。新しい施設の検討というのがされているようですけれども、とてもそれまで我慢させるわけにはいけないというふうに思っておりますので、ぜひこの改善を、今、必要な改善についてはしていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○村上スポーツ振興課長 今、委員ご指摘いただきましたように、榎原公苑柔剣道場につきましては、明治34年に建てられた建物でございます。昭和36年に榎原に移転、移築したものでございます。老朽化が著しく、畳についてもご指摘のような条件であるというふうに聞き及んでおります。現在、榎原公苑のあり方検討を行っております。専門家の視点からも施設の住居調査を行って取りまとめしてる途上でございます。柔剣道場につきましては、耐震化基準に合わないであったりとか、躯体の状況等問題があるという認識をしております。これらの調査結果とあわせて、当該施設の利用状況等を加味した上で、内容を十分精査して対応を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○今井委員 終わります。